

学童保育の実施について

学童保育の実施につきまして、令和7年4月1日より下記条件で保育させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

1. 対象児童 *小学校 1年生～6年生
2. 保育時間 *開所時間 《月曜日～金曜日》... 12:00 ～ 18:40 (18:40～19:30延長保育)
《土曜日》... 8:00 ～ 18:40
《長期休業》... 7:00 ～ 18:40 (18:40～19:30延長保育)
※学校行事の振替休日も長期休業と同様の開所時間
※休日【日曜日・祝日・年末年始(12月29～1月3日)】

3. 保育料金等 *入会金... 10,000円 《一世帯につき》
《保育料金》

月極利用	保育料	施設管理費	おやつ	合計
1年生	16,500円	※3,500円	2,500円	※22,500円
2年生	16,500円	2,500円	2,500円	21,500円
3年生	16,500円	2,500円	2,500円	21,500円
4年生	15,000円	2,500円	2,500円	20,000円
5年生	14,000円	2,500円	2,500円	19,000円
6年生	13,000円	2,500円	2,500円	18,000円
月8回利用	12,200円	2,500円	1,300円	16,000円
月4回利用	6,700円	2,500円	800円	10,000円

※新1年生及び途中入所児童は1年間、施設管理費を3,500円頂きます。

※月極利用合計におやつ代を込みとします。

《送迎》

1回料金	月最大料金	対象小学校
650円	6,500円/月	大森小・平田小・清明小・蓬莱小
850円	8,500円/月	吉井田小・佐倉小・野田小・松川小・鳥川小 等

※個別での小学校から自宅までの送迎は行いません

《割引等》

- ・ご兄弟で学童をご利用されますご世帯について、ご兄弟の上の児童の保育料を月4,000円割引とします。(月8回利用児は1,000円割引、月4回利用は500円割引)
- ・ひとり親家庭の児童について、一世帯につき月4,000円割引とします。(月8回利用児は1,000円割引、月4回利用は500円割引)
- ・福島市実施の「福島市放課後児童クラブ多子世帯利用料助成事業」につきましては、対象となります児童に対して、2,000～4,000円の割引となります。(別途ご連絡を致します。)

《追加料金について》

- ・平日及び長期休業時の際、18:40以降延長保育となります。(軽いおやつの提供を致します。)
18:40を過ぎた時点で延長料金を加算させていただきます。(20分300円)
- ・土曜日にご利用の方は、1日1,500円加算させていただきます。(月額上限はございません)
- ・月8回、月4回利用の方の土曜保育も8回のうちの1回に含めます。ご注意ください。
- ・8月のお盆休み中と、1月4日は土曜日と同様の追加料金をいただきます。(詳細は別途ご連絡いたします。)
- ・利用当日の保育・送迎等のキャンセルは、利用料金を請求させていただきます。
変更の際は必ず前日までにご連絡をお願い致します。
- ・月8回及び月4回利用の追加の利用は、1回につき平日3,000円、土曜・長期・臨時休業時は、5,000円を追加させていただきます。(上限金額はございません)

《利用形態変更・退所について》

- ・利用形態の変更や退所の際は、前月の10日迄に変更届・退所届を提出してください。

4. 誓約等事項

- ・学童到着までの責任は負えません。(歩行の場合)
- ・学童より無断で外出、または帰宅した場合の責任は負えません。
- ・本人の不注意により、物品・建物を破損した場合は、ご父母の負担となります。
- ・学童を休む場合、必ず連絡をお願いします。万が一時間が過ぎても登所していない場合、ご父母の皆様にご連絡致します。
- ・インフルエンザ・コロナウイルス等、医師の意見書に記載の感染症に感染した方が同居家族内にいる場合、当学童の利用はご遠慮ください。他児童への感染抑制のため、ご理解・ご協力をお願い致します。

5. その他

今後状況の変化により、ご父母の皆様とご協議のうえ、変更させて頂くこともあります。
児童の健康と幸せのため、学童保育の充実と安全の確保に努めて参りたいと思っておりますので、ご父母の皆様の一層のご協力・御支援を賜りますようお願い申し上げます。